

正義の倫理とケアの倫理：  
ケアの倫理が政治哲学に提起したもの

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 恭彦 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00006800">https://doi.org/10.14945/00006800</a>

# 正義の倫理とケアの倫理

—ケアの倫理が政治哲学に提起したもの

伊藤 恭彦

—はじめに

今日、ケアの必要性が社会の至る所で主張されている。特にそれは医療、福祉、教育の現場において「ケアの権利」の制度化という課題として議論されている。この背後には、現代社会において主要な目標とされてきた権利の実現、すなわち正義の実現だけでは具体的な人間の苦しみや悲しみを解決することができない事態があるからだとも言われている。つまり、正義では実現できない人間的な価値をケアが実現するというわけである。社会がかかえる具体的な問題や社会的課題に対しては、「正義も、ケアも」が善き社会目標として設定されている。そして両者をもに追求することは望ましいことだと、とりあえずは言うことができよう（伊藤 2005）。

両者を望ましい社会的目標として設定したとしても、実は正義とケアはかなり位相を異にする価値であるし、対立的な価値でもある。例えば、ケアの倫理の提唱者はケアを権利として実現することを最終目標とはしていないはずだ<sup>①</sup>。また、ケアの徹底は正義の根幹にある、不偏性や中立性といった価値を侵害するかもしれない。本稿では、現実社会における正義とケアの相互補完性ならびにケアの制度化を善き社会目標として承認しながらも、原理のレヴェル

や思考のレベルで両者は対立的であることにあえて注目したい。そしてその対立から現代政治哲学、特にそのメイ  
ンストリームを形成しているリベラリズムは何を学ぶべきかを明らかにすることを課題としたい。このような検討は  
自由民主主義体制の哲学であるリベラリズムを鍛えるだけでなく、リベラリズムが直面している新たな課題、特にグ  
ローバリゼーションとの関係を考える上でも意義があると考えられる。

## 二 ケアの倫理によるリベラリズム批判—ギリガンの衝撃

ケアの倫理については、メイヤロフの著作 (Mayeroff 1972) をはじめ、以前からさまざまな議論が提出されてきた。  
しかし、現代政治哲学の諸問題やリベラリズムがもつ問題性を暴くことを意識して書かれたのは、ギリガンの『もう  
一つの声』(Gilligan 1982) である点には異論はないであろう。もちろんギリガンの書物には多様なメッセージが含ま  
れており、いろいろな角度から読むことが可能だ。ここではリベラリズム政治哲学、すなわち正義と権利の政治哲学  
に対する異議申し立てとして、すなわち、ロールズ・コールバークの道徳発達論に対する批判として、ギリガンの  
議論を取り上げてみたい。<sup>2)</sup>

ギリガンの正義と権利の哲学に対する批判点の第一は他者への応答責任に関わる。

女性の判断は彼女たちの社会的従属だけでなく彼女たちの道徳的関心の実質的な内容にも根づいたものだ。他者の  
ニーズに敏感であったりケアすることに対する責任を引き受けることによつて、女性は自分の声ではなく他者の声に  
注意し、自らの判断の中に他者の視点を包み込むようになる。(Gilligan 1982 p.16)

この概念においては道徳的に対立する諸権利ではなく葛藤し合う応答責任から生じ、その解決のためには形式的で抽象的な思考ではなく、文脈的で物語的な思考が必要となる。ケアという活動に結びついた道徳の概念は、公正という道徳が道徳的発達を権利と規則の理解に結びつけているのと同じように、道徳的発達の中心に応答責任と関係性があるとするのである。(Gilligan 1982 p.19)

リベラリズムも確かに他者に対する配慮を重視している。例えば、ロールズは原初状態における「無知のヴェール」の効果、他者、とりわけ恵まれない人の立場に立つて選択をすることを導くと考え、その結果、恵まれない人々への配慮を規範的な要請とする格差原理が導き出されるとした(Rawls 1999)。しかし、この「他者」はあくまでも「私」の延長線上にある他者、つまり、もしかしたら「私」もそのような境遇になるかもしれないという限りの他者であって、私とは別個独立の人格で、今、この瞬間に具体的な苦しみに苛まれている他者ではない。<sup>3)</sup>

ギリガンの批判点の第二は、倫理的判断の文脈依存性に関わる。

女性が道徳的な問題を関係性におけるケアと応答責任の問題として構築することは、応答責任と関係性の理解についての変化へと自分たちの道徳的思考を発達させることと結びついている。それは正義の道徳が平等と相互性の論理へと発展していくのに結びついているのと同じである。それゆえにケアの倫理のうちにある論理は関係性についての心理的な論理であり、それは正義というアプローチを形作っている公正という形式的な論理と対照的である。

(Gilligan 1982 p.73)

ギリガンはリベラリズム思考を形式的な「数学的思考」と考え、他方、ケアの倫理を具体的な関係性における応答責任と考える。これもロールズに典型的だが、倫理的な判断においては人間の具体的な属性や人間が置かれた具体的な文脈から離れた判断が公正の要請であるとリベラリズムは考える。つまり、個々人を等しく公正に扱うとは、個々人の具体的な属性を可能な限り捨象し、全ての人間が抽象的な人格としては平等であるとする事なのである（だから正義の女神は目隠しをしている）。

このようにギリガンは正義の倫理とケアの倫理を対照させ、具体的な人間関係の中での文脈に依存した倫理的判断、他者のニーズに応える応答責任、倫理的判断の反形式性と具体性をケアの倫理の中心的な思考として浮かび上がらせる。もちろん、ギリガンは正義（権利）かケアかという二者択一的な捉え方をしているわけではない。

権利の倫理は平等を内包し公正についての理解の中心をなすものだが、他方、応答責任の倫理は公平の概念、つまりニーズと差異を承認することに依拠している。権利の倫理は他者と自己の主張にバランスをとり平等な尊重を明らかにすることだが、応答責任の倫理は思いやりとケアを生みだす理解に基礎をもっている。……この二つの倫理の相互補完性が成熟を見いだす途なのである。（Gilligan 1982 p.165）

このようにギリガンは最終的には正義の倫理とケアの倫理が相互補完的であることを強調する。その意味でギリガンの議論は正義の倫理によって支配されてきた倫理的言説に対して、正義の倫理によっては回収できない倫理的思考を提示し、バランスのとれた人間の倫理的判断のあり方を示そうとしたものである。その意味で冒頭に述べた、「正義も、ケアも」という社会目標を追求する上で一つの指針を提供していると言える。しかし、以下では、ギリガンが

提示したケアの倫理が正義の倫理、特にリベラリズムに突きつけた問題にこだわり、両者の対立性を検討してみたい。一九八〇年代、リベラリズムはさまざまな批判にさらされた。その批判点は多岐にわたるが、最大の批判点の一つがリベラリズムが前提にしている「透明な主体」の問題性に向けられていた。コミュニタリアンは個人に居場所を与える共同体の具体的な文脈（共通善）を、フェミニズムは「透明な主体」が隠蔽する男の女に対する抑圧を、多文化主義は個人の善き生が形成される文化の倫理的意味を強調し、リベラリズムの「透明な主体」の倫理的無力性や暴力性を暴露していった（松井・伊藤・有賀2000）。「透明な主体」ではなく、ある具体的な属性や関係性をもった主体を倫理的原理の根底におく点では、ケアの倫理のリベラリズムに対する批判は、これらの批判とほぼ同じ視点からものと言える。しかし、以下の二点でケアの倫理は他のリベラリズム批判と異なる視点をもっている。

第一に、ケアの倫理は個人を構成する具体的な諸属性のうち特定の属性を価値あるものとして取り出し、それに特権的な位置を与えることを拒否している。ケアの倫理が目指すのは具体的に个性的で（おそらく回帰しない）文脈におかれた個人が抱える悲しみ、苦しみ、痛み（あるいは怒りや喜び）に応答し、それを引き受ける倫理だと言ってよい。こうした点から、例えばノディングスは倫理の「普遍化可能性」も拒絶するのである（Noddings 1984 p.5）。第二に、ケアの倫理は個人のある属性や、人と人との間にある特定の差異が公共世界を構成する上で特権的な位置にあることを認めたり、ある特定の差異が公共世界において矯正されるべきものともしていない。あくまでも、パーソナルな関係を具体的に引き受ける作法として倫理が構想されているのである。これは公共世界を構成する価値についてのリベラリズム政治哲学とは全く異質な思考であると言える。

しかし、以上の指摘は伝統的な公私二分論に立ち、リベラリズムを公的世界の言説、ケアの倫理を私的世界の言説として、両者の棲み分けを提案しようというものではない。ここで注目したいのは、公共世界の言説であるリベラリ

ズムをケアの倫理がどのように揺るがしているのか、そしてそれに応答することがリベリズムをどのように鍛え上げるのかについてである。

### 三 主体の具体的な関係性―感情と理性

ケアの倫理が提起したのは、具体的な個人を総体として引き受けることの重要性である。それでは、公共世界で承認されるべき（あるいは排除されるべき）特定の属性を定義するのではなく、ある個人の固有性を総体として承認することを公共世界についての思考の出発点におくことはできるだろうか。社会制度の設計に関する倫理においては、個人の属性全てを取り込むことはできないだろう。社会制度設計に関連する属性のみを取り出し、その公正な取り扱いを決定していく以外に途はないと思われる。ただし、そこで重要になるのは、どの属性が有意なものとされ、どの属性が排除されたのかを見極め、そのことがもつ暴力性をたえず自覚することである。このような意味で、リベリズムあるいは正義の倫理が目隠しを公正さの要請としていることは、社会制度の設計という点では依然として意義のあることだと言える。

しかし、このような思考は目隠しをすることのみが、社会制度設計における特権的な地位であるとして、個人の属性を排除することに居座ることではない。目隠しをとり、世界と人間の具体的なあり様を凝視する態度がなければ、目隠しをすることの意義も単なる具体性の無視としかならないであろう。以下では、基本的にリベリズムの立場に立ちながらも、ケアの倫理との対話の中から、人間の豊穡さに視野を広げ、特に人間の情動・感情 (emotion) の重要性をリベリズムの思考に取り入れようとしているマーサ・ヌスバウムの議論を検討し、具体的な個人を肯定するケ

アの倫理の視座を社会制度設計に取り込む途を考察してみたい。<sup>(4)</sup>

先に述べたように、ケアの倫理は具体的な関係におかれていた具体的な個人に応答する倫理であり、そこではある人が抱える苦しみ、悲しみ、喜びをトータルに引き受けようとする態度が重視されていた。ケアの倫理では、そのような関係における感情の意義が積極的に評価されている。例えば、ノディングスは次のように述べている。

喜び (joy) が発生するのは受け入れるという意識が明らかになることだ—それは私たちが道具的な世界だけではなく、関係性の世界でも生きていく徴候だ。喜びが時として感情的であること、つまり、ある対象に対する内省を伴わない直接的な関係であることは否定されない。感情としての喜びは非常に快適なものだ。しかし、喜びはしばしば基礎的な感情とは異なっている。基礎的な感動としての喜びは関係性についての私たちの認識を伴い私たちの基礎的な現実性を反映している。喜びが生じそれが繰り返されることが私たちのケアリングを持続させ、倫理的な理想を高めることに貢献する。(Noddings 1984 p.147)

ノディングスはここで「喜び」という感情について議論しているが、それが関係性の世界に生きていく徴候であり、認識を伴っているとの指摘は重要である。近代に始まり二〇世紀に大きく発展した現代の科学的な認識においては、感情は理性に対立するもの、あるいは理性的認識を妨げるものとして科学や倫理の世界から排除されてきた。例えば、倫理学の科学化をもくろんだエイヤーは、倫理学の科学化を遂行するためにあらゆる価値判断を感情として捉え、それを科学的な精査の対象から排除した。また、二〇世紀倫理学および経済学のメインストリームを形成してきた功利主義においては、感情はその意味が検討されることなく、他の快樂の源泉と同様に「効用」の中に無差別に取り込ま

れた。さらに、先に述べたロールズのリベラリズム哲学では、感情は正義を導出する上では関連のない、あるいは公正を攪乱する要素として排除された。

こうした感情の排除という傾向に対して、ヌスバウムは感情がもつ正当な人間的意味を回復させ、倫理的思考に位置づけようとしている。ヌスバウムの感情についての研究は、古代哲学、古代悲劇、文学と多岐にわたり、その理論構成も複雑である。以下では、ヌスバウムの感情論のエッセンスを本論と関係する限りで簡単に検討してみたい。

ヌスバウムは現代の規範分析において主流派である功利主義（功利主義に基づく法の経済学分析）をとりあげ、次のように指摘する。

私たちが人々の選択を規範的な意味で合理的であると尊重できるのは、唯一、その選択が功利主義的な合理的最大化概念に一致しており、感情的な要因を反映していない場合のみである。(Nussbaum 1995 p.55)

ヌスバウムは功利主義的な思考では、感情は推論を伴わない盲目的な力であり、人間の生を乏しく不完全で、運次第でどうにでもなるものとし、公的な熟慮にはなじまず、むしろ人の実際の結びつきや愛着、特にその人自身に近い具体的な対象や人に焦点をあてるものと否定的に位置づけられているとする。これに対してヌスバウムはストア派（彼女は自らの立場を「新ストア派」と言う）の観点から、感情のもつ意義を論じている。

第一に感情は対象に対する直接性を持ち、対象をある意図のもとで把握しようとしている点で対象のある種の認知であり、盲目的な力ではないとする。彼女はクリュシッポスの唱えた、感情はあるタイプの信念または判断と同一視できるとの説を基礎に「哲学的伝統における感情の定義は気持ち (feeling) とともに信念 (belief) をも含んでいる」

(Nussbaum 1995 p.62)とする。そして第二に、ヌスbaumは感情はある種の判断だと言う。感情を伴った判断、すなわち「価値あるものに対するこういういった判断をすることは、その人自身の欠乏や自己充足の欠如を認識することだ」(Nussbaum 1995 p.64)と言うのである。ヌスbaumは感情は、従来までの多くの理解とは異なり、次の四点で倫理的なヴィジョンには不可避なものであるとする。①感情は何かに対するものであり、対象をもっている。②その対象との関係は意図をもった (intentional) ものである。③感情は対象を見る見方だけではなく、対象についての信念も具体化している。④感情は価値に関連している。

感情はある人自身のコントロールが及ばない一定の事物や人間に対して、その人自身の繁栄にとって大きな重要性を帰す評価的判断の形態である。したがって、感情は実際には自己充足の必要性または欠如についての認知である。

(Nussbaum 2001 p.22)

したがって、感情は「思考なき粗野なエネルギー」(thoughtless natural energy)ではなく、完璧な倫理的ヴィジョンに必要なものなのである。ヌスbaumはその点を同情 (compassion) を例に説明する。例えば、悲劇文学を読むとき、読者は登場人物の苦境や悲しみをあたかも自分の自身の苦境や悲しみであるかのように感情移入している。そして「同情の根本にあるものは、不運の多くの共通の形態が実際に大きな重要性をもっているという信念である」(Nussbaum 1995 p.65)とし、これは社会で善を行う人間にとって欠かすことができない出発点であるとする。さらに同情が倫理的ヴィジョンと結びつくためには物語的な思考が必要である。「人間の生の質についての物語は、個々のアクターの物語がなければ、あまりに不確定でさまざまなタイプの人間の機能を促進する上でいかなる資源が実際に作

用するのかが示すことができない」(Nussbaum 1995 p.71)。ヌスバウムはここで人間のもつ具体的な感情の意義だけでなく、それが物語的な思考の中に位置づけられることの重要性、つまり文脈という関係性の中で他者を捉える重要性を論じているのである。このように、ヌスバウムは感情のもつ倫理的な重要性を確認し、それをケアの倫理が提起した文脈依存的な判断の中に位置づけたと言える。

このような感情についての積極的な位置づけが、リベラリズムの哲学に大きく抵触する可能性があることをヌスバウムは認めている。

感情は、私、すなわち目標と企図について私の枠組みという事実への除去不可能な関係づけを含んでいる。感情は世界を私自身の観点から見る。(Nussbaum 1995 p.52)

これはリベラリズムが最も重視している価値である不偏性や中立性と明らかに対立するものである。この点については、ヌスバウムは人間にとつての感情のもつ積極的な意義を「善の濃厚で曖昧な構想」あるいは「中心的な人間の機能的潜在能力」の中に位置づけ、文化横断的な人間の普遍的な条件を彫刻し、その潜在能力に関する合意形成を目指すという形で、リベラリズムとの調和をはかっている (Nussbaum 2000)。

以上、簡単にみてきたように、ヌスバウムは人間がもつ具体的な感情を切り口に、具体的な他者とその他者へ応答する関係性を倫理的ヴィジョンの一つの基底にしようとしたのである。これはケアの倫理を社会制度の設計に取り込む一つの道筋を示していると思われる。この道筋に対して正義の倫理はどのように応答できるのか、あるいは応答すべきなのかを次に検討したい。

#### 四 グローバルな暴力と正義―ケアの倫理の教訓

現代政治哲学においてはグローバルな正義(global justice)についての議論が活況を呈している。これはグローバルゼーションがもたらした貧困、抑圧、人権剥奪といった諸問題に地球規模で対応する倫理を模索するという実践的な課題に応えようとするものである。同時に、リベリズムが追求してきた全ての人間の道徳的平等という価値が国境、文化を超えて確証できるかという理論的な課題にも応えようとするものである。この種の議論にはさまざまなものがあるが、基礎的な権利論アプローチ (Shue 1980)、グローバルな分配的正義の探究 (Beitz 1999) (Pogge 1989, 2002)、義務基底的なグローバルな正義 (ONeill 2000) などが代表的な議論である。こうした議論はまたコスモポリタニズムの思想史的伝統を再評価するという学問的課題とも連なっている<sup>5)</sup>。

グローバルな正義の探究には多様な理論的障壁がある。一つは文化横断的な正義の構想を定式化することを目指す場合の問題である。正義の合意主体を文化的属性や具体的な関係性から切断された透明な主体として設定できれば、国境や文化的差異を超える正義が定式化できる。この戦略は正義を文化的差異に還元させない、文字通り普遍的な規範内容をもったものとすることができる。しかし、容易に想像できるように、この戦略にはケアの倫理が正義の倫理に対して提起した批判がそのまま妥当するし、透明な主体という発想自体が西欧的個人主義という文化的刻印をもったものだとして批判されるかもしれない。

こうした問題に対しては、ケアの倫理が提起した具体的な関係性の中で応答責任を引き受けるという倫理的態度が有効であろう。グローバルな非対称的な世界においては、一方で貧困に苛まれ、暴力に苦しめられ、人権を奪われた人が、他方で世界の所得の八割を独占する二割の先進国住民がいる。この非対称的な世界で、とりわけ先進国の住民

は、抑圧されている人々の具体的な惨禍に思いを馳せ、応答することが必要だろう。その応答責任を積み上げること、グローバルな不正を除去するための正義への合意ができあがっていくと思われる。グローバルな暴力に対して、グローバルな正義をいきなり振りかざすのではなく、彼女・彼と私との関係について熟慮することが出発点にならなくてはならない。

この問題は例えば世界の貧困問題に対して先進国がいかなる責務を負うのかという課題を解明する上でも重要である。先進国と貧困国との関係についてポツゲ次のように述べている。

実際、私たちと地球上の貧しい人々との間には少なくとも三つの道徳に重要な関係が存在する。第一に彼らの出発点と私たちの出発点は、巨大で悲惨な不正によって満ちあふれた単一の歴史的過程から生じたのである。ジェノサイド、植民地主義、奴隷制を含む同じ歴史的な不正義が、彼らの貧困と私たちの豊かさを説明する。第二に彼らと私たちは単一の天然資源の基礎に依存しているが、彼らの多くは補償されることもなく、その利益から排除されている。……第三に彼らと私たちはグローバルな経済的不平等を永続し、さらに悪化させる強い傾向がある単一のグローバルな経済秩序の中で共存している。(Pogge 2001 p.14)

ポツゲのグローバルな世界についての認識ならびにその道徳的意義の指摘は正しいと言ってよい。問題はこの指摘から、先進国に対して、あるいは先進国の一人一人の住人に対してどのような責任と義務が導き出されるのか、さらにはそれらが導き出された場合、それらへのグローバルな合意ができるかどうかにある。先進国が負うべき責任と義務についても見解は多様である。貧困の放置は先進国による貧困国住民の殺戮に等しく、先進国は貧困国に対して「殺

してはならない」という強い倫理的責任を負うというものから、市場メカニズムによって生まれた問題だが、それを矯正する権力組織がない以上、先進国が行いうることは「道徳的余剰」として貧困の緩和に取り組むべきという努力目標だといふものまでさまざまである（もちろん、貧困問題は自然現象に近く、先進国は貧困国に何らの責任も負わないという見解もある）。

こうした状況下で先進国の責任と義務を定式化することは非常に困難な課題である。しかし、出発点としてケアの倫理やヌスバウムが提起した感情の問題に正当な位置を与えることが重要だろう。貧困に苛まれ抑圧されている人々を見れば、普通の道徳感をもった人間なら誰でも強い同情という感情をもつだろう。この同情を彼女・彼が背負っている苦痛、恥辱、怒り、悲しみの理解へと高め、それを公共的な視点の中に取り込む必要がある。感情的な対応は確かに一時の熱狂に終わるかもしれない。しかし、感情移入を伴わない「冷静な」観察は問題の正確な認識と責任意識の高揚には無力であるかもしれない。最終的にはグローバルな正義への理性的な合意をつくることが目標であつても、そのような理性が立ち上がる前提として感情、特に同情を倫理的ヴィジョンの中に位置づけなくてはならない。<sup>6)</sup>

## 五 むすびにかえて

ケアの倫理が正義の倫理に提起した問題は、正義の倫理、特にリベラリズムの思考方法を大きく揺るがすものであると言える。一八〇度違ふとも言える思考方法の間でバランスのとれた両者の均衡点を見つけることは難しいとも言える。しかし、抽象的な思考方法のレヴェルでの対立点は、具体的な倫理的判断のレヴェルでの対立点に必ずしもなるわけではない。ギリガンはケアの倫理の前提には「非暴力の前提、すなわち誰も傷つけられるべきではないという

前提」(Gilligan 1982 p.174)があるという。この非暴力という前提はグローバルな暴力に対して、私たち一人一人の他者への視座を磨き上げるのに貢献するだろう。そしてそのような視座を共有できたときに、グローバルな正義への途が拓かれるだろう。

「正義も、ケアも」という形でケアの倫理と正義の倫理の違いを曖昧にしてしまうのも、また逆に両者の思考方法における対立点を増幅し、その両立不可能性を強調することもあまり生産的とは言えない。むしろ、正義の倫理、特にリベリズムはケアの倫理の挑戦を正面から受け止め、相互の対立点を見極めながらも、具体的な倫理的判断のレベルでケアの倫理がもつ意義を確認し、ケアの倫理の作法に従った他者感覚を鍛え上げる必要があるだろう。このような緊張のにおいて、グローバリゼーションの功罪を引き受けるコスモポリタンの視点が陶冶されると思われる。<sup>①</sup>そのような視点はヌスバウムが善き裁判官像として提示したものと重なるだろう。

裁判官は善い判断をしなくてはならない。しかし十分に合理的な判断をするためには、裁判官は想像力とシンパシーの能力をもたなければならない。その能力が教えるのは技術的なものではなく人間性についての能力である。その能力がなければ不偏性は鈍く、正義は盲目となる。その能力がなければ正義が語ろうとしてきた「声なき声」は沈黙したままであり、民主的な判断の「光陽」は覆われたままになるだろう。その能力がなければ囚われ人と隷が次々とつくり出され、私たちの周りは苦痛にあふれ、自由への希望は全く閉ざされることになるだろう。

(Nussbaum 1995 p.121)

## 注

- (1) 権利の実践に回収されないケアの実践の哲学的意義については(田中 2005) 参照。
- (2) ギリガンの議論はフェミニズムの倫理としても注目されてきた。ギリガンに対する政治哲学からの応答として、例えば(Tronto 1987) (Okin 1989) を挙げることができる。現代フェミニズムにおけるギリガンの位置については(岡野 2000) を参照。
- (3) ただしロールズには別の観点からする他者論もある。この点については(伊藤 2002) を参照。原初状態の無知のヴェールは利己的な個人が他者の視点を持ち合わせるために工夫された装置だと言える。原初状態の個人は一方で自己利益の最大化を目指す、他方で無知のヴェールによって他者の視点、つまり公正な視点を持つこともできるのである。しかし、思考実験におけるこのような二つの視点が、自己と他者のみならず社会の一般的状況についての情報をも知っている現実の人間の中でも安定的に維持できるかどうかは難問である。個人の視点と非個人的な不偏的視点との対抗を描き、その統合の可能性を論じたものとして(Nagel 1991) を参照。
- (4) ヌスバウムの正義論の骨格については(神島 2004) を参照。
- (5) グローバルな正義をめぐる議論については(神島 2002、2006) (伊藤 2004) を参照。
- (6) シンガーはノディングズの「私はアフリカで飢えている子どもたちをケアする責務を負っていない」(Noddings 1984 p.86) との指摘から、ケアの倫理は身近な人間を優先する倫理だと批判する(シンガー 2005 二〇一頁)。しかし、ノディングズは現在、私がケアの責務を負っている場合には、アフリカの飢えた子どももケアする責務は発生しないと断言しているだけであり、私から遠く離れた人へのケアの責務を否定しているわけではない。さらにケアの倫理が家族、近親者、さらには同胞を優先する倫理だとしてもいい。本文中で触れるように、むしろケアの倫理は飢えたアフリカの子どもに対する適切な配慮を生み出す上で欠くことができない作法であると言える。
- (7) 資本主義のグローバルな展開、ならびにそのシステム化がはらむ新たな疎外と「心のケア」については(山之内 2003) を参照。山

之内の議論はケアや他者、さらには自然との関係に踏み込んだ新たな主体像（フオイエルバッハ的「受苦的存在」）を提示しようとしている点で興味深いが、その主体がグローバルな資本主義との関係でマージナルな位置しか与えられていないように思われる。問題は資本主義のグローバルな暴力的展開が、疎外を極限までも拡大させながらも、その中でどのような主体が陶冶されるかにあると思われる。この点は機会を改めて論じたい。

## 引用文献

- 有賀誠・伊藤恭彦・松井暁（2000）『ポスト・リベラリズム―社会的規範理論への招待』（ナカニシヤ出版）
- Gilligan, C. (1982) *In A Different Voice: Psychological Theory and Women's Development* (Harvard University Press) 翻  
 訳『もうひとつの声―男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ』（岩男寿美子監訳 川島  
 書店 一九八六年）
- 浜渦辰二（2005）『ケアの人間学』入門』（知泉書館）
- 井上芳保（2003）『「心のケア」を再考する』（現代書館）
- 伊藤恭彦（2002）『多元的世界の政治哲学―ジョン・ロールズと政治哲学の現代的復権』（有斐閣）
- （2004）『リベラリズムとグローバルバリエーション―リベラルなコスモポリタンは可能か』（『思想』九六五号）
- （2005）『正義の倫理とケアの倫理』（浜渦辰二2005）所収
- 神島裕子（2002）『国際的社会正義の一試論―ジョン・ロールズとトマス・ポツゲ』（『法学政治学論究』五四号）
- （2004）『マーサ・ヌスバウムの社会正義論』（『思想史研究』四号）

- (2006) 「ロールズ『諸国民の法』にみる『政治』の限界」(『政治思想研究』六号)
- Mayeroff, M. (1972) *On Caring* (Harper Perennial) 翻訳『ケアの本質―生きることの意味』(田村真・向野宣之訳  
ゆみる出版 二〇〇五年)
- Nagel, T. (1991) *Equality and Partiality* (Oxford University Press)
- Noddings, N. (1984) *Caring: A Feminine Approach to Ethics and Moral Education* (University of California Press) 翻訳  
『ケアリング―倫理と道徳の教育・女性の観点から』(立山善康他訳 晃洋書房 一九九七年)
- Nussbaum, M. (1995) *Poetic Justice: The Literary Imagination and Public Life* (Beacon Press)
- (2000) *Women and Human Development: The Capabilities Approach* (Cambridge University Press)
- (2001) *Upheavals of Thought: The Intelligence of Emotions* (Cambridge University Press)
- (2004) *Hiding from Humanity: Disgust, Shame and the Law* (Princeton University Press)
- 岡野八代 (2000) 「ベヘモニズム」(有賀・伊藤・松井2000) 所収
- Okin, S.M. (1989) 'Reason and Feeling in Thinking about Justice' (Ethics 99)
- Pogge, T. (1989) *Realizing Rawls* (Cornell University Press)
- (2001) *Global Justice* (Blackwell Publishing)
- (2002) *World Poverty and Human Rights: Cosmopolitan Responsibilities and Reform* (Polity)
- Rawls, J. (1999) *A Theory of Justice: Revised Edition* (Harvard University Press)
- P・シンガー (2005) 『グローバリゼーションの倫理学』(山内友三郎・樫則章監訳 昭和堂)
- 田中伸司 (2005) 「わたしたちの生き方とケア」(浜渦辰二2005) 所収

- Tronto, J. (1987) 'Beyond Gender Difference to a Theory of Care' (*Journal of Women Culture and Society*, Vol.12 No.4)
- 山之内靖 (2003) 『脱魔術化』した世界の『再魔術化』とどう向き合うかーグローバル化の時代の『心のケア』を考える』(井上芳保 2003) 所収

(いとう やすひこ 静岡大学)